

議案第155号

さいたま市しらさぎ荘条例を廃止する条例の制定について  
さいたま市しらさぎ荘条例を廃止する条例を次のように定める。

平成23年11月30日提出

さいたま市長 清水 勇 人

さいたま市しらさぎ荘条例を廃止する条例

さいたま市しらさぎ荘条例（平成13年さいたま市条例第214号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。